表6 本部執行部体制

又 0 平中初门中 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1																						
	本 部 三 役									本部三役以外の中執メンバー								三役+中執メンバー				
	合	代表する組織					所 属			合	代表する組織					所 属			^	所 属		
		本	地	業	東	7	非	在	企たな		本	地	業	単	7	非	在	企た	合	非	在	企た
	計	部	方	種	組	の他	専従	籍専従	業籍をも	計	部	方	種	組	の他	専従	籍専従	業籍をも	計	専従	籍専従	企業籍をも
自治労	7	1	6			M			7	23	3	12	6		2		10	13	30		10	20
日教組	6		6					5	6	22		14			8		10	12	28		10	18
都市交	3		3			TE	e		3	4	4	4				130	2	2	7		2	5
全水道	3	3		, lbg				3		4	4					F.	4		7		7	5.74
国公総連	6		4		6	5	6			7				7		7			13	13		
全 逓	4	4							4	17	17						6	11	21		6	15
全郵政	7	7		i ile	· ·		-1'		7	11	11					F	4	7	18		4	14
国税労組	16	4		1 1	12		12	4	7	17	3			14		14	3	A THE	33	26	7	
全印刷	3	3							3	5	5					1 28	5		8		5	3
税関労連	11						9	2		2	2					1	1		13	10	3	
日林労	3	3				-	1	2	表	10	10					6	4		13	7	6	
建職組	6		h		100	1 4	2	4	-43	13						12	1		19	14	5	

表7 本部の書記局体制

			専	門部局	の有無	専門	門部局	長の人	人数,	性格	12	書記局	員の人数と権利
											100		
						人	うメ		所	属	人	組	被
12.			局		部		ちン	非	在	企た	100	合	選
			1				4.8	-	籍	業な		員	
							中バ	専	専	業籍を	1 1	資	挙
			1			数	執1	従	従	も従	数	格	権
自	治	労	14			14	14		4	10	53	全員有り	三役, 執行委員, 中央委員, 大会
日	教	組	7		11	17	13	4	3	10	40	全員有り	執行委員
都	市	交			5	4	4		2	2	7	無し	無し
全	水	道			6	5	5		5		6	全員有り	三役, 執行委員
国	公 総	連	, and	無し							2	無し	無し
全		逓	1		10	10	9		4	6	51	無し	無し
全	郵	政			11	10	10		3	7	20	一部有り	無し
国	税劣	組		無し							1	無し	無し
全	印	刷	re		3	2	2		2		7	全員有り	三役, 執行委員
税	関 労	連		無し				3			1	無し	無し
日	林	労			9	7	7		4		2	全員有り	無し
建	職	組		不明							不明	無し	無し

の割に多いが、他の四 印刷も七人と組織人員 印刷も七人と組織人員 全逓もまた五一人と 総連は二人の書記局員中執のいなかった国公 は組合員資格を全員に めているのが全郵政で 認めている。 組織は一、二人である。 いては自治労、 人である。専従の三役、 交、全水道は七人、 員を抱えている。 四十人と多くの書記局 労、 わかる。ここでも自治 みてみると次のことが 書記局員の権利につ 日教組が五三人、 日教組 都市 六

公共部門 構造と機能 の労働組合

(3)

本部執行部体制

心である。 都市交で本部三役は地方組織を代表 四つの組織の中では自治労、日教組 いる。地方公務員を組織範囲とするメンバーの人数および属性を表して 表6は本部三役とそれ以外の中執 企業籍をもたない離籍専従が中

非専従役員である。 連の本部三役は加盟単組を代表する く産業別連合体といってよい国公総 を代表している。これらに対し同じ 水道は小規模の組合から構成されて 織を代表していると考えられる。全 方の大単組がブロック単位の地方組 えないかもしれない。都市交は各地 られ、 いることもあって、本部三役は本部 県単位の単組を代表していると考え 文字どおりの地方組織とはい もっとも日教組は都道府

ある全逓、全郵政、全印刷、 国営企業職員の単一組織の組合で 日林労

> 役はすべて離籍専従であり、日林労 では非専従と在籍専従である。 る。また全逓、全郵政、全印刷の三の本部三役はすべて本部代表であ

の人数が多いが、非専従が多い。 であり、 三役は各事業所別組合の代表が中心 国税労組、 本部三役以外の中執メンバーにつ 国家公務員非現業の企業連である 組織人員に比べて本部三役 税関労連、建職組の本部

される。自治労のその他の二人も青 事務職員部、障害児学校部から選出 校部、婦人部、青年部、養護教員部、 その他の八人であり、具体的には高治労の評議会)、専門部 (日教組の は地方組織を代表する者、業種(自 従である。これらの中執メンバーに その全てが在籍専従もしくは離籍専 教組が二三人、二二人と多く、 いては、組織人員の多い自治労、 婦人部から選出される)を代 また 日

多く、またその全てが在籍専従か離員を抱える全逓は中執メンバーの数員を抱える全逓は中執メンバーの数 多いが、うち六人は非専従である。 バーの数は十七人と多いが、ここで メンバーは十人と組織人員に比べて 従五人が中執となる。日林労は中執 ている。全印刷は本部代表の在籍専 在籍専従、十一人が離籍専従となっ ンバーが十一人と多く、うち四人が 籍専従である。全郵政もまた中執メ 部代表の在籍専従四人である。また 国公総連の七人の中執は三役と同じ 国税労組は三役と同じく中執メン 全逓、全郵政、全印刷、日林労は、加盟単組代表の非専従である。 日林労は

からなり、全水道は三役と同様、本の四人、在籍専従と離籍専従各二人 表する者がいる。都市交は地方代表

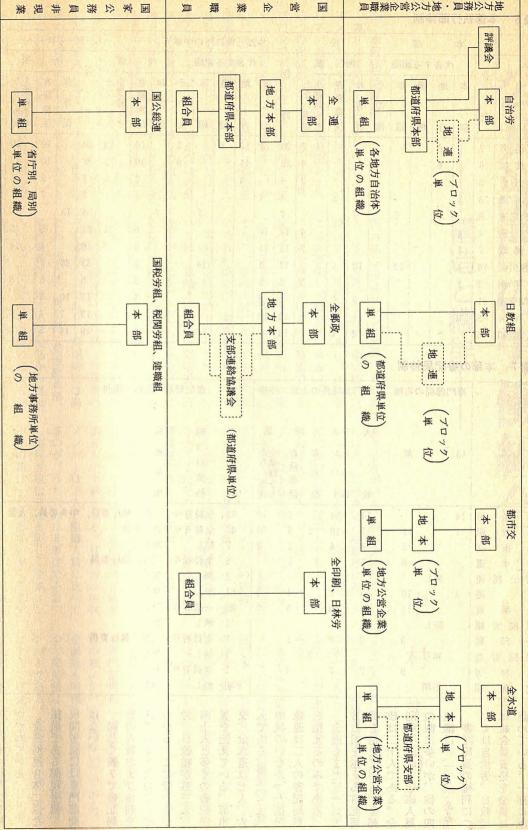
も十三人と多いが在籍専従は一人だ 村 圭

は専門部局はない。の中執メンバーである。 れば少ないが、 る。都市交、全水道はこれらに比べ ある。 なく、 組が多く、 7によれば専門部局も自治労、日本部書記局体制をみてみよう。 いは多くが専従の中執メンバ の数が二人と三役に比べはるかに少 けである。税関労組は中執メンバ しかも在籍専従は一人だけで しかも部局長の全てある 部局長の全員が専従 国公総連に ーであ 日教 表

は二人で専従の中執である。日林労 ンバーである。全印刷は三部、部長 つ、部局長はいずれも専従の中執メ 全郵政も同様に十一の専門部局をも は中執メンバ も専門部局長は全員専従(うち一人 全逓もまた専門部局が多く、 ーではない)である。 専従部長は四人で

はない 税関労組には専門部局 組織である国税労組 がかねている。 ありいずれも専従中執 企業別連合体に似た

員の人数および権利を 同じく表7で書記局



----- 16 -----

格を認め、三役と執行委員の被選挙 行委員のそれを認めている。他に全 全ての被選挙権を認め、日教組は執 権を認めている。 全印刷が書記局員に組合員資 被選挙権については自治労が

合には、 ており、 規模の少数単組からなる都市交の場数は十三、十四人である。比較的大 対して組織人員がこれらに比べて少るような構成になっている。これに 二人だけである。 口 ない都市交、全水道は本部専従者の について次のようにいうことができ 中の国公総連はわずかに書記局員の はみられる。これらに対し組織整備 組織全体を代表しているという違い 模単組からなる全水道の本部役員は 部役員を構成し、 からみて本部執行部体制が最も整っ る自治労、日教組は本部専従者の量 る。地方公務員の産業別連合体であ 以上のことから、 ック単位の地方組織を代表して本 しかも地方の利害を代表す 大規模な単組の代表者がブ 比較的多数の小規 本部執行部体制

部体制の充実ぶりが目立っている。 単一組織では、特に全逓の本部執行 ば企業別連合体であるため、 国税労組、税関労連、建職組はいわ 全逓、全郵政、 全印刷、日林労の 本部役

> (3) 組織構 連は少ない。これらの組織では事業 なく、 いる全水道に比べれば国税労組は少ため本部専従者も組合員規模の似て 所別組合の独自性が相対的に強い 数も組織人員に比して少ない。その 員が単組代表者から構成され、 も非専従が多い。 また全印刷に比べれば税関労 。また書記局員の人から構成され、しか

組織構造と組織運営の特徴

れの組 8 方公営企業職員を含む)、 0 織、 組織の性格、地方組織・業種別組 のようになる。 の組織ごとに分けて図示すると表 組織の組織構造を地方公務員(地 そして本部執行部体制から十二 国家公務員非現業職のそれぞ 国営企業

われるとみられる。これらを補完す的な運動は本部の強い指導の下に行 っている。都道府県ごとの運動は都利害が反映しやすいような構成にな もち、 るものとして業種別の評議会を位置 道府県本部の強い指導の下に、全体 執行部はこうした地方ごとの意見、 性が財政、人の面でみて強い 労は充実した本部と都道府県本部を 部と地方組織の役割が大きい。自治 ゆる産業別連合体であり、本部執行 地方公務員の組織はいずれもい なおかつ都道府県本部の独自 本部 わ

> の独自性は強いと考えられる。道では財政、人の面からみても 考えられない。これに対し全水道は 織が重要な役割を果たしているとは づ て、地本の役割は大きい。また全水 小規模組合を多数抱えることもあっ が多いこともあってそれほど地方組 い。ただ都市交の場合は大手の単組 ク単位の地方本部の役割が大き 都市交、全水道もまた本部とブロ けることができよう。 人の面からみても地本

られる。 単位の地方組織は補完的な地位にと 日教組では地協と呼ばれるブロック部は自治労と並んで充実している。 される組織だとみてよい。 織と本部の二本柱によって組織運営 は都道府県単位で組織された単一組 ここでも地方の独自性が強いと考え が都道府県単位を基本としていて、 どまっているが、もともと単位組織 これらに対して日教組は基本的に 本部執行

れるが、 い。もっとも各事業所ごとの支部は林労はこうした組織構造をもたな 員も多く抱えることなどから、 国的組織であること、さらに組織人 については触れていない。全逓は全 重要な役割を果たしていると考えら 国営企業の単一組織の全印刷、 この調査ではそれらの組織 В

> 連合体を目指しているが、現在ではいわば国家公務員非現業職の産業別は省庁別、局別組合の連合体であり、 自性が強いと考えられる。 体制はそれほど整ってはいないよう 位の地方本部の役割が重要である。 単位の地方組織は補完的機能を果た こうした階層構造を持つものの、財制が充実し、階層構造をなしている。 本部執行部体制はまだ未確立であ に思える。 所単位の組合の連合体であり、 国税労組、 郵政は全逓に似ているが、都道府県 力、統制力は強いと考えられる。全 政面、人的側面からみて本部の指導 府県単位、 しているだけで、 国家公務員非現業職の組織である むしろ事業所別組合の ブロック単位、 税関労連、 本部、 建職組は事業 ブロック単 国公総連 本部の体 本部 独

(前月号注)

性が強い。(次回に続く)

省庁別、

局別単位の組織の独自

(2) 組織の機能の現状調査報告書』(一九八 (1) 九年八月)のア13-織方針」作成に向けた中間報告。産業別 同上書、PP 15—16。 全日本民間労働組合連合会『連合「組 14による。

(武蔵大学助教授)

両組合中央委員会議案を発出

とし、時短についても一九九三年の標を「八%を中心に、二万円以上」 に向け総力を挙げるとしている。 年間総労働時間一八〇〇時間達成等 活闘争方針」を決定。 える。 また、 制度の改善を柱とする「92春季生 連合は一月九日に第八回中央委 労働界はいよいよ春闘本番を迎 活発な動きを見せ始めている 春闘の山場を三月二五、二 賃上げ要求目 時短、 政策

優先、賃上げは定昇を基本とし、 一方、経営側は、日経連が「時短めた交渉展開の構えを見せている。 であった交渉の山場を三月下旬に繰 を含め全体の日程を早める必要があ 望ましいこと、さらには公務員給与 の新賃金支給を目指し三月末決着が 月二五日とした。連合は、四月から 形成に大きな影響力を持つ金属労協 六日に設定。これを受けて春闘相場 り上げており、例年よりペースを早 るとの理由から、これまで四月上旬 (IMF・JC) も回答指定日を三

> 任給据え置き」 い姿勢を見せている。 日本経済の減速を反映して厳し

介したい。 案を発出したが、そのポイントを紹 れ中央委員会を開催する。先般、 きを見ると、 こうした状況の中で部内労組の動こうした状況の中で部内労組の動 こうした状況の中で部内労組

となった。と両組合同一の要求内容 定することを主たる任務とするが、 基準を受け「一人平均八%、二〇、 連合・官公労部門連絡会の統一要求 合とも「92春季生活闘争方針」を決 今次中 央委員会の課題は、

対し、全郵政は郵政事業の生産性向 金水準の総合的改善としているのに 賃金向上分のうち一%を、全逓は賃 金向上分を五%としているが、実質類組合とも物価上昇分を三%、実質賃 上の還元分としているのが特徴。 なお、その算出根拠としては、両 また、両組合は基本要求とは別に、

との考えを示してお 両組

営企業部会を設置し取り組み体制を 求を提出した模様であるが、一月末の内容としている。既に郵政省に要民間賃金との比較手法等の改善もそ 整え、今般の格差是正要求は国営企 に連合官公労部門は公務員部会と国 較対象企業規模や比較要素といった を求め、さらには民間準拠による比 金引き上げ率 (四・〇四%) との差 事院勧告による一般国家公務員の賃 金引き上げ率(三・三六%)と、人 求を掲げ、 「○・六八%、一、七○○円」の要いわゆる「格差是正の要求」として、 昨年度仲裁裁定による賃 七〇〇円」の要

注目されるところ。 ではどのような議論が行われるのか便時短問題について今次中央委員会 三 賃金引き上げと並び昨年末交渉業部会の取り組みの第一歩。 において結果的に先送りとなった郵

全国大会に提起するとしているが、 と今後の方向について次期第四六回 改善についての検討状況、交渉状況 進め方として、郵便処理システムの のあり方が課題とし、また、 ステムの改善とも関連する夜間労働 短要員の生み出し方策と郵便処理シ 郵便時短問題について、 全逓は時 今後の

> を示している。 と、早期実施に向けて積極的な姿勢 が整えば先行実施に踏み切ってい 全職場への時短実現にむけて、条件 一方の全郵政は、平成四年度内の

しての「夜間労働のあり方」が焦点のか。現在、その要員生み出し策とのか。現在、その要員生み出し策と業の動向も注目されるが、労使はど業の動向も注目されるが、労使はど 匹 かく姿勢は不可欠と思われる。 となって 時間短縮の方向に動き出している状 政府をはじめ世の中全体が労働 いる模様だが、ともに汗を --- 48

い。ような議論が行われるのか注目したような議論が行われるのか注目した 両組合の今次中央委員会ではどの

官公労働 第四十六卷 二月号 第二

電 法人官業労働研究所財団官業労働研究所 橋義ビ

AX·33(三五七六)九五五九番話・33(三九四○)四一三一番

東 京〇一八 六 一番 (本体二六二円) 一年分三〇〇〇円(〒共)

印 発編 刷 行集 所 人兼 〒170東京都豊島区北大塚二-振 F 平成四年 中 彰

図書室 労働組合の経済学

ックス」(J・M・ケイン

ジ・エコノミックス・ハンド本書の初版は「ケンブリッ

に読むことをす

める。

く労働問題に関心のある人々 いると述べた点に注目し、 としての役割」が期待されて

広

アルバート・リース著

巻の執筆者はケンブリッジ・冊であった。ケインズは「各ズが企画し初代編集者)の一

という。本書の著者はアルバスの正統なメンバーである」

ール・オブ・エコノミック

労働組合への加入と組合の保 障、労働組合の管轄権、先任 権、苦情処理手続き、労働組 合の政治活動、組合の腐敗、

る。訳者は田村剛・明治学院歴任した高名な経済学者であ価格安定委員会委員長などを

経済諮問委員会委員、物価· 副学長を務め、米国の大統領

リンストン大で経済学部長

ト・リース教授、

シカゴ大、

的には団体交渉、ストライキ、必要な知識を提供する。具体史、組織、慣行などについて史、組織、慣行などについてであり、米国の労働組合の歴 たもの 労働時間など、労働経済の課題にもケインズ学派の理論も使って十分に目を配っている。 使って十分に目を配っている。 体書は、米国の労働運動、労 働組合について学べると同時 に、労働組合をめぐる政治的、 経済的な課題のすべてについ り方、雇用縮小期の賃金政策、影響、雇用拡大期の賃金のある決定への労働組合の圧力や 論、労働分配、雇用と生産性、期の賃金と物価、相対賃金理 賃金と物価の関係、 また労働組合の賃金政策、賃合の増加や衰退などにふれる 景気後退

してきたことをあげ、労働組の労働運動、労働組合が「ロ

の労働運動、労働組合が「ロ考報告は、本書の結びで米国

クラブ賞を受賞した。 本書は一月、日本労

日本労働ペン

その選

であり、米R

合は「団体交渉の主役」

りが動組

るだけでなく

「社会的良心

に書見していても必要な、また考えねばならぬ材料を提供している。たとえば、労働組している。たとえば、労働組している。たとれば、労働組に必要な存在なのか。経済程を制約する障害物となっていはしないか。労働者はなぜ分別目 トー た考えねばなうれ、労働組合に関する今日的な問題、将来に関する今日的な問題、将来に関する今日的な問題、将来 して活用できるまとめである。ねらった「ハンドブック」とて勉強できる。まさに初版が ぜ労働組合に入るのか。

りをどう克服するのか。経済合の角敗、労組幹部のゆす程合の腐敗、労組幹部のゆするか。労働組合の表現をどうみるか。労働組合の表現をどうみるか。労働組合の表現をどうみるか。民間部門の労働組合 そも労働組合とはなにか。これらの問いに、本書は有益なれらの問いに、本書は有益な - ≒ - ≦ - たとき、労働組合はどう対応すべきか。そも もちろん、答えを引き出す答えを用意している。

要になる。一例として労働組合不要論に対する本書の答えをみよう。著者は、米国が政治的民主主義と自由企業体制を持続すべきであるとすれば、を持続すべきであるとすれば、を持続すべきであるとすれば、最近の労働組合は、最近の労働運動の策退をどうみるか。米国の労働組合は、日本など外国との積減と、規制緩和、使用者の強力、基本的存在のはずだという。では、最近の労働運動の労働組合は、日本など外国との積減と、共、には、日本など外国との対象を表して、 には、それなりの読み方が必 成熟した責任ある方法で逆境 求の減少といった理由をあげ硬反対、非組合員の組合化要 るだけでは解決しないとして

合は取り戻すことであるという。また労働組合はつねに問題を提起し、問題を今日の課題として生き生きさせる努力をすること、経済の成長と安定と満足から置き去りにされている人々のために役立つ労働組合になること、などもあ 五十年前、有能な大学卒業者 五十年前、有能な大学卒業者 使命感あふれる熱意を労働組 **五十年前の労働組合のように** げている。 たいと引きつけられたように、

刻な労働組合の人気低落」(日いての分析である。しかし「深本書は、直接には米国につ に役立つことは確かであろの課題にも通じ、答えの探索 経新聞社説)などが示す日本

発行所 価 東京都渋谷区渋谷所 日本生産性本部

 $\stackrel{\frown}{\stackrel{N}{\cdot}}$